

社会福祉法人 かるべの郷福祉会 一般事業行動計画

女性職員が仕事と家庭を両立させることができ、女性職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 当法人の課題
 - (1) 若手の女性職員が、当法人が規定する両立支援制度を利用することが少なく、離職してしまうことが多い。
 - (2) 若手の女性職員・管理職も含めたすべての職員に対して、当法人が規定する両立支援制度を周知徹底できていない。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標： ①仕事と家庭の両立を支援し、女性職員の継続就業率を増加させる。
②計画期間における育児休業取得者を10人以上とする。

<取組内容>

- 令和4年4月～ 管理職に対して、両立支援制度の周知徹底
- 令和4年4月～ 若手の女性職員へのヒアリング調査、検討開始
- 令和4年10月～ 若手の女性職員に対して、両立支援に関する研修・説明会を実施
- 令和4年10月～ 管理職に対して、女性職員の両立支援に関する研修会を実施
- 令和5年4月～ 直近1年間の取組の結果を振り返り、継続・改善を図る。
- 令和6年4月～ 直近1年間の取組の結果を振り返り、継続・改善を図る。
- 令和7年4月～ 直近1年間の取組の結果を振り返り、継続・改善を図る。
- 令和8年4月～ 直近1年間の取組の結果を振り返り、継続・改善を図る。